

研究協力に関する覚え書き

名古屋市立大学大学院経済学研究科附属経済研究所（以下「甲」という。）と中京大学経済学部附属経済研究所（以下「乙」という。）は、両研究所における研究活動の活性化、研究水準の向上等を目的として、研究協力を実施することに合意したので、以下のとおり覚え書きを交換することとする。

1. 研究協力とは、両研究所における研究活動の活性化、研究水準の向上等を目的として、甲と乙が相互に協力することをいう。甲と乙は可能な範囲で、相互の特徴を活かして、研究協力を実施する。
2. 研究協力の具体例としては、以下のものがあげられる。
 - (1) 甲および乙は、教員、大学院生に対して、学ぶ場を広く提供することを目的とした情報提供を行う。具体的には、研究会、セミナー、シンポジウム等、イベントの情報交換を行い、さらに、提供された情報を相互のホーム・ページに掲載する等情報発信に務める。
 - (2) 共同セミナーの実施
 - (3) 「特別セミナー」（講師3～6名程度の大規模なセミナー）の共同実施
 - (4) その他、共同研究の実施等
3. 甲および乙は、この覚え書きに基づく研究協力が効果的に実施されるよう必要に応じて協議および協力を行うものとする。
4. この覚え書きの改正または廃止が必要な場合、もしくはこの覚え書きの運用等に関して疑義が生じた場合には、甲および乙が協議の上、対処するものとする。
5. この覚え書きの有効期間は、締結の日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに甲または乙のいずれからも特段の申し出がない場合には、引き続き2年間効力が延長されるものとし、以後も同様とする。

平成20年 5月27日

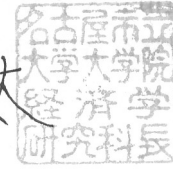
甲 名古屋市立大学大学院経済学研究科附属経済研究所

所長

下野恵子 (下野)

名古屋市立大学大学院経済学研究科
研究科長

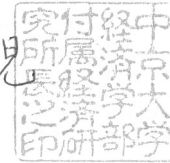
星野優太



乙 中京大学経済学部附属経済研究所

所長

近藤健児



中京大学経済学部

学部長

柏村清英

